

## 次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出ワーキンググループ（第8回）議事要旨

日時：平成29年12月8日（金曜日）10:00～12:00

場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室

### 出席委員：

武久主査、青山委員、秋山委員、有江委員、泉委員、伊藤委員、大原委員、加藤委員、北川委員、北嶋委員、木村委員（代理：小田嶋）、小松本委員、紺野委員、妙中委員、田中委員、徳田委員、友野委員、中川委員、早瀬委員、久野専門委員、山下専門委員

### 政府出席者：

内閣官房健康・医療戦略室、厚生労働省健康局、厚生労働省老健局、農林水産省食料産業局、文部科学省スポーツ庁、国土交通省観光庁

### 議題

- ・ アクションプラン2017の進捗状況等について
- ・ 専門委員からの取組報告

### 議事要旨

#### <地域におけるヘルスケア産業の推進体制について>

- ・ 関西方面では次世代ヘルスケア産業協議会の方向性が浸透し始めている。民間事業者がそれに応じて新規ビジネスを始めようとする取組に対して、如何にビジネス機会をつくり、刺激するかが重要。海外では、病院がスポーツチームや不動産会社などと連携する動きもある。
- ・ 一部の地域版次世代ヘルスケア産業協議会では、事務局運営に課題があり、運営費用が少なく、他の業務との掛け持ちの人員が多い。実際の事業でも、一部の地域や人のみが対象になっており、医療・介護関係者やヘルスケア事業者が参画するための組織構成支援などが必要。
- ・ 地域版次世代ヘルスケア産業協議会には、医療・介護関係者のより積極的な参画が必要。また、それらの分野の専門性を有するコーディネーターの存在が不可欠。
- ・ ヘルスケア産業創出について熱心な企業があっても、自治体との温度差によって協力が得られにくいといったミスマッチが問題。

#### <ヘルスケアビジネス創出等について>

- ・ ある地域では新規事業に取り組むスタートアップ企業が増えているが、これまでは人材づくりや先行事例の研究にとどまっていた。今後は、そのような企業が資金獲得できるように、資金がうまく循環する仕組みや事例を作るなど事業化支援に力を入れるべき。

- 国の支援ではなく、民間が資金を集めてビジネスを動かす取組をどのように促進するかを考える段階に入っている。
- 業種を超えたマッチングによるヘルスケア産業でのビジネス創出と、省庁やアカデミアと連携していくことも必要。
- エビデンスデータの取得支援を行うことで、ヘルスケア産業創出を促すことにつながる。
- 如何に競争環境を作っていくかが重要。競争環境をつくることで、質が担保されていくという考え方もある。
- 情報の伝達は、かつては一方通行で多くの情報を与えればユーザーが反応していたが、今はソーシャルメディアが主流のため双方向。草の根的なソーシャルメディアの力も借りて双方向のものにしなければ広がらない。リビングラボのような住民を巻き込んだ手法も双方向の例。フランスでは、高齢者の課題を若者が解決するような動きも出てきている。
- 最近では社会的課題の解決を目標に掲げるスタートアップ企業が多い。草の根の力を使った社会実験によって広めることで大きなインパクトを得られるのではないか。
- 地域でのヘルスケアサービスの事業化に当たっては、医療機関や大企業、多くの企業が参画することは住民への分かりやすいアピールとなる。
- スポーツツーリズムは、インバウンドにもつながると考えるので、海外へのプロモーションも検討すべき。
- 食事の面では、朝食を食べない人が増えている中で、例えば大学で 100 円の朝食メニューを用意したり、企業で朝食を無料提供したりする取組もあるが、大人になってから食事の習慣を変えるのは難しい。子どもを対象とした適切な食事に関する情報提供が必要。
- 健康に関して、「食」が重要であることに異論はないにも関わらず、具体的な施策になると影が薄い。健康食品のエビデンスを取ることが難しい点も理由の一つ。機能性表示食品制度は加工食品については、その機能を正確に説明することに適した制度だが、農産物は機能性があるだけでなく、色々な栄養素を含んでいる。超高齢社会において、食生活・食品をどのように健康の維持増進に活用するのかという包括的な議論が必要。
- 消費者が調理をする機会が減り、栄養が豊富な国産の農産物がなかなか活用されていない。国産の規格外農産物を加工業務用に活用する道筋を作るべき。
- 健康を目的とすると無関心層は付いてこない。健康の維持増進によりどのような楽しさがあるのかを示すことが必要。
- 地域医療・介護体制への貢献の結果として、新産業創出という形で進んでほしい。更にその結果として、「経済活性化」と「あるべき介護・医療費の実現」につながる。

### ＜公的保険外サービスの普及促進について＞

- 公的保険外サービスの情報が収集しづらく、サービスの質も把握できないのが問題。アメリカの高齢者の多いコミュニティでは、住民たちがコンシェルジェを活用して保険外サービスの紹介や質のコントロールを行っている例もある。コンシェルジェが利用者のニーズを集めてサービス事業者を提供すること、また品質の把握や価格交渉ができるような役割を担っている。日本においてもそのような取組をすることで、保険外サービス提供事業者の参入障壁の軽減や利用者の利便性の向上が期待できる。ケアマネジャーの職務の中に組み込むのか、別の人材を育成するのかは議論が必要。
- 保険外サービスを展開していく上で、サービスの質の担保が重要。行政が民間サービスを広報することは多くの場合でタブーとされていたが、一部の自治体では民間事業者と協定を結び、公に広報している事例もある。
- より細やかな範囲で地域包括支援センターを置くとニーズの集約率もサービスのレスポンスも上がる。保険外サービスの活用には、地域包括支援センターも活用すべき。
- ケアマネジャーの負担は大きく、自身で保険外サービスの情報収集をすることは難しい。保険外サービスに認証を付与するなどケアマネジャーが一目で質がわかる取組が必要。
- エビデンスが揃うのを待つのか、認証制度にどれほどの安心安全を期待するのかなど、何を尺度としてサービス品質を評価するかの議論が必要。
- 作成した保険外サービス活用ガイドブックの認知度・活用度が低い。アクセスしないと見られないではなく、必要な人に届く提供方法が必要。

### お問い合わせ先

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

電話：03-3501-1790

FAX：03-3501-0315